

初任運転者に対する安全運転の実技指導について

有限会社 香北観光

1. 実施時期・期間

入社後、又は免許取得後から運転者に選任するまでの期間

2. 安全運転の実技指導担当者

運行管理者、又は運転実務経験 20 年以上の運転手

3. 使用車両

大型バス・中型バス・小型バス

4. 車種区分

大型バス：車両の長さ 9m 以上又は旅客席数 50 人以上

中型バス：大型車、小型車、コンピューター車以外のもの

小型バス：車両の長さ 6m 以上、8m 以下で、かつ旅客席数 33 人以下

5. 初任者に対する主な指導内容（実技指導 20 時間以上・座学指導 10 時間以上）

- （１） 事業用自動車の安全な運行に関する基本的な事項（座学）
- （２） 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法（座学・実技）
- （３） 運行の安全及び旅客に安全を確保するために留意すべき事項（座学）
- （４） ドライブレコーダーによる映像始動（座学）
- （５） 実技指導 20 時間以上

6. 実技指導の実施ルート（一部抜粋）

- （１） ルート①【路線バスコース】
国道 195 号線および県道 217 号線、県道 30 号線、県道 385 号線
- （２） ルート②【狭路および山間部コース】
龍河洞スカイライン・五台山 他
- （３） ルート③【香美市内学校コース】※配車場所の確認
香美市立大宮小学校・香美市立大栃小学校・香美市立楠目小学校 他
- （４） ルート④【高速道楼コース】
南国 IC～三島川之江 IC・四国中央市方面